

第290回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第290回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成25年10月29日（火）17:20～18:52

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

- 森林技術総合研究所の管理・運營業務（林野庁）
- 森林生態系多様性基礎調査（林野庁）
- 森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析
（林野庁）
- 土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務（環境省）

2. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、古笛専門委員、清水専門委員、小松専門委員

（林野庁）

森林技術総合研修所 油井総務課長

（林野庁）

森林整備部計画課 桂川課長、川村課長補佐、牧野専門官、北野係長

（環境省）

大臣官房 森下参事官

水・大気環境局土壤環境課 今井課長補佐、菅沼係長

（事務局）

後藤参事官、金子参事官

○稲生主査 ただいまから、第290回「入札監理小委員会」を開催します。

本日は、林野庁の「森林技術総合研修所の管理・運営業務」「森林生態系多様性基礎調査」「森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析」及び環境省の「土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務」の実施要項（案）についての審議を行います。

初めに、「森林技術総合研修所の管理・運営業務」の実施要項（案）につきまして審議を行います。

本日は、林野庁森林技術総合研修所・油井総務課長に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等につきまして、説明をお願いしたいと存じます。

説明は15分程度でよろしくお願ひいたします。

○油井総務課長 森林技術総合研修所の油井と申します。よろしくお願ひいたします。

施設の概要及び経緯等につきまして、森林技術総合研修所は八王子市高尾にあります。庁舎は設置してから40年以上経過しており、耐震工事を行っているところです。

当所の管理運営業務につきましては、平成21年度に民間競争入札により実施しておりましたけれども、庁舎の耐震工事があったことから中断しておりました。今年度、耐震工事が終了することから、来年度、民間競争入札を引き続き実施することとしているところであります。

21年度の後、22年度から25年度の入札等の状況ですけれども、毎年度一般競争入札を行っておりまして、22年度は6者、23年度は5者、24年度は4者、25年度は6者の参加により入札が行われました。価格による競争となっております。

前回の実施後に委員会で指摘されたことにつきましては、耐震工事が終了したら複数年契約で行うということの指摘を受けております。

管理・運営業務の対象業務ですけれども、警備業務、清掃業務、設備管理業務となっております。前回と変わっておりません。

前回からの変更点について、新旧対照表で御説明させていただきたいと思ひます。薄いつづりのA-2というものです。前回から大きく内容が変わった点があるわけではありませんが、変更した主な点について、御説明したいと思ひます。

サービスの質の維持ということで、3ページ目をごらんいただきたいと思ひます。

第1、2のところですが、サービスの質を確保するために利用者の満足度を測定することとして、全研修のうちから2分の1以上を抽出してアンケート調査を行い、満足度85%を確保することとしております。

次のページになりますけれども、第2の実施期間についてですが、前回1年でしたけれども、今回は3年としております。

契約変更についてですけれども、6ページですが、後ろから2ページ目になります。第8の5、(2)サのところ「契約変更」とありますけれども、業務期間中に必要が生じた場合に、双方協議の上、契約変更を行うこととしております。この点については新たに設

けました。

幾つか修正しているわけなのですけれども、その他の部分につきましては、わかりやすいように整理したり、字句を整えたりしております。例えば、2ページ目の「業務の対象と業務内容」のところのように、よくわかりやすいようにしております。用語の定義や警備業務、清掃業務のところです。

5ページ目の第7のところですがけれども、1として「立ち入り可能な施設、整備等」。

2のところ「事務スペース等の借受け」についてもわかりやすく書いております。

修正等につきましては、全般的にこのような修正を行っております。

主な改正点については以上ですがけれども、入札参加者につきましては、特段参加資格に縛りをかけておるものではなくて、警備や施設管理に必要な資格を有する者という程度になっております。

落札者の決定につきましては、総合評価方式によるものとして、研修所に設置する外部有識者を含めた評価委員会を置いて、評価をして行いたいと思っております。

開示情報につきましては、過去3年間の委託費、具体的な業務内容について記載しております。

委託費につきましては、3年間で大きく下がっておりまして、なかなか今後金額が下がるかどうかは難しいかなと思っております。

簡単ではありますが、一応、私の方からは以上です。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、実施要項（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

今回は、先ほど御説明いただきましたように、研修所の耐震改修工事が終わったということで、複数年の契約で対応なさるということをお聞きしました。サービスの質の設定についても、アンケートをできるだけ多数抽出して、妥当な評価をしたいという御意向が反映されているのかなと思って聞いてございました。

意見募集の結果は特になかったということによろしいでしょうか。

○油井総務課長 はい。

○稲生主査 わかりました。

入札については、過去22年度から25年度は4者から6者までということで、ちゃんと競争は起こっているということになるわけですね。

○油井総務課長 そうですね。

○稲生主査 その結果、ある種激しい価格競争が展開されたということですが、実績的には、25年度はまだ年度進行中ではございますけれども、要するに安くて、質の面で課題が出ているとか、そのような御報告というのはあるのでしょうか。

○油井総務課長 そういうことは特段ないと思っております。先月1回アンケートをとってみたら、非常にいい評価を受けております。

○稲生主査 そういう意味ではある種、大変望ましい競争が起こっているということで、ただおっしゃったように来年度以降、こういう形でどんどん増えてくるかどうかはわからないところであるということですね。

○油井総務課長 はい。

○稲生主査 わかりました。

そういう意味では、要項（案）の従来の実施状況に関する情報の開示のところでありまして、ちょっとページ数がふっていないのですが後ろの方ですね。数えて10枚目ぐらいだと思のですが、結局、競争の結果、あるいは入札等の結果、価格が下がっているということに尽きてしまうのですけれども、一応それを注意書きでも結構ですので、従来の実施に要した経費の下のところ辺に、欄外に備考として書いていただくといいのかなと思っておるのですが、いかがでしょうか。

もちろん委託費で出しているものですから、内訳というのはちょっと難しいのかもしれないのですが、一応競争の結果というようなことで、きちんと明示された方がいいのかなと思っておりますので、書きぶりはまた事務局と御相談いただきたいと思うのですけれども、加筆いただくとよろしいと考えてございます。

ただ、いずれにしても仕事の中身というのか、要した人員についての変化もございませんので、基本的には同じような内容の仕事でずっと22年度からきているということですね。

○油井総務課長 はい。

○稲生主査 わかりました。

この他何か御確認、あるいはコメントが皆さんございますでしょうか。

○小松専門委員 ちなみに委託費が物すごく下がっているのですけれども、内訳もある程度把握しておられるとは思いますが、どういうところで下がっているのでしょうか。逆にいうと、低賃金でやっているのではないかという危惧もちょっと出てくるのですが、その辺、理由がもしおわかりでしたら教えていただければと思うのです。

○油井総務課長 済みません。入札の結果なので、なかなかちょっとどうしてかというのは難しいのですが。

○小松専門委員 例えば、働いている人たちが外国籍の方で比較的安く使えるとか、そういうことをやっているのでしょうか。

○油井総務課長 いいえ。

○小松専門委員 そういうことではない。

○油井総務課長 地元の方です。

○小松専門委員 私も、最近ブラック企業などという言葉があるので、余りに安過ぎるとかえってよくないのではないかという気もするのですけれども、その辺はよくわからないということでしょうか。

○油井総務課長 確かに、余りこれ以上下がると我々も心配は心配なのですけれども、余り。だから、これ以上下がると難しくなるのだろうとは思っております。

○小松専門委員 わかりました。

○稲生主査 この他、御質問、コメントございましたら。

お願いします。

○小松専門委員 耐震改修されているということで、基本的には地震に対して補強することなのですけれども、ついでにいろいろな設備とかそういうところの改修もやることあるかと思うのですが、それはどうなのですか。やっておられるのですか。それとも純粋に耐震補強だけですか。

○油井総務課長 非常にあれなのですが、予算が厳しくてですね。純粋にその予算しかつかなくて。

○小松専門委員 では設備は、45年のままとは思いませんけれども、殊さら耐震改修になったから変わったとかいうことはないということですか。

○油井総務課長 特設設備が変わっているところはありません。古くなれば、順々にそういうものについては交換していくという感じで。

○小松専門委員 それでちょっと文言を追加されたのかもしれないですけれども、今回は特設そういうことはない。

○油井総務課長 ないです。

○小松専門委員 だから従来どおり、ほぼ同じような業務になるということで理解してよろしいですか。

○油井総務課長 そういうことです。

○小松専門委員 どうもありがとうございます。

○稲生主査 あと、これは設備の利用者に対する満足度でアンケートされるということですが、アンケート自体は、特に後ろの方には、済みません、見落としかもしれませんが、ついておられるのでしょうか。

○油井総務課長 そうですね。用紙はついてないです。

○稲生主査 これはよろしいのでしょうか。

○事務局 つけていただいた方がいいです。

○油井総務課長 もしあれなら。ちょっとうちはあるのですか。どうしましょうか。

○事務局 わかりました。では、後でちょっと確認をするようにいたします。

○稲生主査 そうですね。大体いつもアンケートはついていましたね。以降の案件でもたしかそういう話が出てくると思うので、ちょっとそれは確認を頂いて、事務局の方とも調整いただくこともあろうかなと思います。

○油井総務課長 わかりました。

○稲生主査 よろしいのでしょうか。

それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議は概ね終了したものと、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成、それから先ほどの若干の確認事項ですけれども、よろしけ

れば私に御一任いただきたく存じますが、先生方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○稲生主査 ありがとうございます。

今後、実施要項(案)の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をして頂いた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

また、林野庁におかれましては、本実施要項(案)に沿って適切に事業を実施していただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○油井総務課長 どうもありがとうございました。

(林野庁森林技術総合研修所退室、林野庁森林整備部入室)

○稲生主査 続きまして「森林生態系多様性基礎調査」及び「森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析」の実施要項(案)につきまして審議を行います。

本日は、林野庁森林整備部計画課・桂川課長に御出席いただきありがとうございますので、実施要項(案)の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

説明は、2件あわせて30分程度でよろしく願いいたします。

○桂川課長 林野庁森林整備部計画課長の桂川でございます。

それでは、私の方から御説明をさせていただきます。

お手元にかなり大部の資料がございますけれども、一番上に参考資料1というのが置かれているかと思えます。縦紙1枚紙の参考資料1と、横長の参考資料2がございます。最初に、全体の概況を御説明するという意味で、参考資料1と参考資料2を使って御説明をさせていただきます、その後、このかなり分厚い資料について触れさせていただければと思っております。

では、まず参考資料2、横長の紙をごらんいただけますでしょうか。こちらがこの事業の全体的な説明になっておりますので、こちらの方からまず先に御説明をさせていただきますと思います。

まず1枚めくっていただきまして、1ページ目でございます。

森林の写真などが描いてございますけれども「持続可能な森林経営にむけて～森林状況の把握の必要性～」と一番上に書いてございます。

まず、我が国におきましては、当然森林の多面的な機能の発揮のために、適切な森林の整備や保全が課題となっております。多面的な機能と申しますのは、例えば水源の涵養ですとか、土砂の流出防備ですとか、あるいは地球温暖化・吸収源対策といったような機能でございますけれども、こういうものを的確に発揮していくためには、ちゃんとした森林

の整備がなされないといけません。

左側の「我が国では適切な森林の整備・保全が課題」と書いてあるところの、右のところの写真。「森林整備の不足が災害発生リスクを高める」と書いてありますのは、例えば間伐、抜き切りがされずに非常に混み合った森林で、地表まで光も差し込まず、下草もほとんどない、土砂も流出しかねないような森林。一方その左側には、よい形で整備をされた森林というのがございます。このように森林の整備というのは、適正に行うことによって森林の状態を良好に保つことができ、その結果として森林の機能を十全に発揮することができます。

このように森林の整備というのは大変重要なのですけれども、それをきちんと適時的に的確に行うためには、森林の状態がどのようなものであるのかということを中心に把握をしていくことが必要となっているわけでございます。

なお、参考までに「市民が参加した被災海岸林の再生の取組」というものを、東日本震災で被災したところの海岸林の再生について、一般市民の方に御参加いただいた部分なのですけれども、このような一般市民を巻き込んだ活動というのは、普及啓発としても大変重要な意味を持っております。

一方、国外に目を転じますと、右側のものですが「世界では森林面積は減少傾向」とありまして、世界的には、スピードは若干遅くなってはおりますけれども、相変わらず森林の減少が続いております。どのぐらいのペースで森林が減っているかといいますと、1年当たり521万ヘクタール減っているということで、これがどの程度の規模かといいますと、日本全体の森林面積が2,500万ですので、日本の森林が5年でなくなるような勢いで今、森林が失われている。そういう状況でございます。当然こうした熱帯諸国を中心とする森林が減少している国においては、どのように森林が失われているのか、現在の森林面積がどうであるのか、やはり森林の状況を的確に把握するということが必要でございます。このように、国内的にも国際的にも、持続可能な森林経営のためには森林状況の的確な把握や評価が重要ということなんです。

そこで、2ページ目ですけれども、森林状況の把握に必要な事業ということで、今、我々が行っておりますのが、森林生態系多様性基礎調査でございます。この調査は、3つの事業から成り立っております。

下の図をごらんいただきたいのですけれども、まず、森林生態系多様性基礎調査というのがございまして、国内で一定間隔で調査点を設けまして、当該ポイントの森林の状況を定期的に現地調査によって把握する。この野外調査がございまして。

左下の精度検証事業でございますけれども、こちらの方は、この調査の精度が一定のものが維持されているかどうかということ、サンプリングをいたしまして確認をするとともに、精度を維持・向上させるため改善の指示などを行いまして、調査の信頼性の向上を図るというものでございます。

一方、右下のデータ解析事業は、得られた調査データから森林の状況についてデータの

分析・解析を行いまして、日本の森林の状況を明らかにするとともに、国際的に活用できる指標の開発についても検討するというような内容でございます。

この森林生態系多様性基礎調査と精度検証事業、データ解析事業の3つが一体となって、有機的に連携しながら行われることによって、森林の状況が把握されるという形でございます。

上の黄色のところを書いてございますけれども、森林資源のサンプリング調査は平成11年から実施をしております、今まででようやく3サイクル目。5年に1回というペースで大体調査していますので、ようやく3サイクル目が今、終わろうとしているというところでございます。

1枚めくっていただきますと、そのプロットをどういう感じでとっているかということですが、当然、日本中の森林を事細かに調査することは不可能でございますので、国土全域で4キロメートル間隔にメッシュを切って、そのポイントを調査点にしております。格子点を中心に0.1ヘクタールの調査点を設定し、樹高、胸高直径等、いろいろなデータをとることになります。5年で全国を一巡するという形で、先ほど言いましたように平成11年から実施しておりますので、本年度で3期目が完了する予定でございます。

左下のところに、調査点設定のイメージというのがありますが、4キロごとにメッシュを切ったところで調査を行います。単純に格子点をつくりますと、日本全体で2万4千点になりますが、森林だけが調査対象になりますので、約1万6千点が調査の対象となります。

1つの調査点はどうかといいますと、全体では0.1ヘクタールの広さになっておりますけれども、「小円部」「中円部」「大円部」というような書き方をしておりますが、こういうような形でより密度の高い調査を行うところと、もう少し粗いといいますか、そういう調査を行うところと分けております。小円部が大体半径で5.64メートル、中円部が11.28メートル、大円部が18.74メートルという感じですので、36メートルの直径の円が書かれて、その中を調査するというようなイメージでお考えいただければ結構です。

具体の調査の内容は、その次の4ページに書いてございます。

4ページに書いてございますとおり、標高とか方位とか傾斜とかそういうようなことを含めて、非常に事細かなデータを調べることになります。基本的には小円部、中円部、大円部と同じなのですが、ずっといった真ん中よりちょっと下のところに立木調査、立ち木の調査というのがありますが、立木調査の対象とするものがどの程度の太さのものなのかというところで、小円、中円、大円で違いをとっております。一番真ん中のところは非常に細いものまでわかりますけれども、外側のところは、若干太いものしかはからないというような形でやっております。

続きまして、5ページ目の精度検証事業ですが、今、申し上げましたような調査をやったいただくわけですが、その調査が正確かどうかということについての確認のために、調査点のうち一部を再度測定いたしまして、突き合わせをしてデータの精度の確認を

行うというものが1つ。

もう一つは、現地調査を受託した団体に対して、実際に調査を行うとすればどのような調査なのかということ研修として実施する。あとはヘルプデスクの運営といったようなことをございますけれども、こんなような形で精度の検証事業というのは行われます。

これによって、新しく現地調査に参加しようとする団体もここで研修を受けることができるわけですので、参加がしやすくなるという効果もあろうと思います。

データの解析事業は、次の6ページに書いてございます。

これは現地等の調査のデータを解析して、森林の状況についての把握や評価を行うということで、結果につきましては公表しております。また、さまざまな国際的な報告にもこういうものを活用しておりますし、更に調査データの生データも、今の時点ではある程度公表するような形になっております。

データの解析結果の例がありますけれども、わかりにくいかと思うのですが「データの解析結果の例-1」と書いてありますのは、植生で覆われているほど、下層植生というのは森林の中で草とかが生えている部分でございますけれども、これが覆われているほど、土壌が侵食されにくいということが示されております。右に行くほど下層植生が多い、下に行くほど土壌が侵食されていないということで、植生が多いほど土壌が侵食されていないということが示されております。

また、下の「データの解析結果の例-2」は、第1期と第2期のデータでシカの被害がどこで確認されているかという数字からいって、シカの被害が広がっているということがわかります。これを地図の上に落とせば、地域というのわかるわけです。

右側の方が、モントリオールプロセスという、国際的に森林経営のための指標としてどのようなものがあるのかということ、今、各国が集まって検討しておりますけれども、そこに対して報告をしたときのデータでございます。

7ページでございますけれども、先ほど申しましたように、データと解析プログラムにつきましては、林野庁のホームページを介して今、公開をしております。データの大きさが非常に大きくて、ホームページからダイレクトにダウンロードはできかねるものですから、大容量ファイル転送サービスというものも使ってやっておりますけれども、ホームページの上から申し込んでいただければ、こちらの方でファイルを提供するというような形にしております。ただ、このデータの中には、希少な野生動植物など場所が特定されては困るデータも入っておりますので、データは一部いじった上で提供しているという形でございます。

8ページの方、同じく調査結果の活用例ということですがけれども、先ほど言いましたように、モントリオールプロセスという国際的な森林の経営についての指標が今、検討されているわけですがけれども、こういうものの報告に使っている他、天然更新完了基準の手引の改正にも使用しております。天然更新と申しますのは、伐採をした後に新しい苗木を植えるのではなく、自然に落ちてくる種などを活用して森林を再生しようとするやり方で、

技術的には高度なわけですがけれども、そういうものについての手引の改正にも使っております。

また、森林についての基礎的なデータとして、さまざまな課題に対して全国的な傾向がどうなっているのかということについての調査にも用いております、先ほど申しましたようなシカ害の拡大傾向のお話。あるいは、最近は手入れがなされていない竹林が拡大しているという話もございまして、そういうような課題が生じたときに、このデータを見ることによって事実を明らかにする、あるいは分析することができる。そのように活用されておるといところでございます。

以上、事業の状況としてはそんなような形でございます。

次に、入札の状況なのですが、1枚紙の縦紙をごらんいただけますでしょうか。こちらに書いてございますように、基礎調査について言いますと、入札説明会にはそれなりの数の方が来ていらっしゃるのですが、また、応札者の多いところは1地区当たり6者とか3者とか応札はしていただいているのですが、1者応札の地区というのも相変わらずでございます。特に平成25年には1者応札の数が大変増えてしまいました。これは私どもとしても全く遺憾でございました。

平成24年に入札に参加しなかった方にアンケート調査をして、どうして入札に参加しなかったのかと伺ったところ、区域の分割を求める声が多かったので、少し発注地区数を分けて区域をふやしてみたのですが、結果的には1者応札が増えてしまったという形です。

また、25年に、どうして入札してくれなかったのかということについてアンケートを行った結果からしますと、今年度は他省庁、あるいは自治体からいろいろな事業の発注が増えていて、そういう意味で余力がなかったというような答えが多くございました。

いずれにしても、残念ながら1者応札というのがまだ存在しているところでございます。

また、2)、3)の精度検証事業と解析の方ですが、こちらにつきましては入札説明会への参加者はいらっしゃいますが、応札者はいずれも1という状況でございました。これにつきましても、我々としてはなるべく多くの方に参加していただきたいということで、声かけはもちろん、ですが、精度の検証とデータの解析もそれぞれ分割してそれぞれに入札ができるようにという形でしておるわけでございます。そういう形にしたわけですが、残念ながら事業内容が専門的であってなかなか難しいとか、あるいは他の事業の発注が多くて余力がないといったような理由で、今のところ参加をいただけなかったという状況でございます。

この表の細かい内容につきましては、資料2と書いてあります方につきましては、一番下に細かい横長表で入札の状況が示されております。基礎調査の方。あと、精度検証・データ解析事業の方、どちらも資料の一番下に横長で細かい事情が書いてございますが、こちらの方はちょっと説明を省略させていただきます。

こういうような状況なものですから、何とか我々としましても、できるだけわかりやす

くすることによって応札していただける方をふやしたいと思っております、実施要項の改定なども行っております。資料2の1枚紙をとっていただきますと、資料B-2「森林生態系基礎調査における民間競争入札実施要項(案)」というのがございます。こちらの資料で御説明をさせていただきます。

どのような取り組みをしたかということにつきましては、今の縦紙、1枚紙の裏を返していただきますと、こんな見直しをしましたということで書いてございます。

では、具体的にはちょっと簡単に申し上げます。

まず情報の開示というところですが、資料の27ページをごらんいただけますでしょうか。27ページに(参考)というのが書いてございます。こちらは新たに参加しようとする人に対して、1調査地区当たりどれぐらいの委託費がかかったのか。1点当たりどれぐらいかかったのか、人工数にしてどれぐらいかかったのか。そういうようなイメージをつかんでいただくために、実績をお示ししているというものでございます。

また、発注単位の見直しなのですが、資料の102ページをごらんください。こちらは調査地区の割り方ですが、こちらにつきましては、入札に参加しやすくなるように、なるべく同じ数になるように地区割りをしました。一番小さな地区と一番大きな地区の差をできるだけ小さくするようにしております。また、国有林での調査も結構あるものですから、国有林で調査を実施する際に必要な手続の窓口を一本化するために、国有林というのは全国7つの森林管理局で管理をしていますので、可能な範囲で森林管理局の境界をまたがないように地区割りをすることも注意をしております。

ウの資格要件の追加の例示でございますけれども、7ページをごらんください。真ん中より少し下のところに、「(エ)業務従事者に求められる知識・経験等」というのがございます。こういうような知識や経験が必要であるということを明示しておるわけですが、ここに、今回は樹木医というのを追加いたしました。3行目のところに書いてございます。

評価基準の明確化と評価項目の記載の充実でございますけれども、まず12ページをごらんください。12ページの上のところに表1というのがございまして「審査基準」というのが書いてございます。このような形で評価をA、B、C、Dとしまして、それに基づいて得点を配点しますよということを明らかにしております。

では、どのような基準で点数づけをするかといいますと、21ページをごらんください。21ページには、評価項目の一覧表がございまして、このような形で、私どもが評価をする内容、評価の観点については明らかにしておるというところでございます。

入札説明会の複数会場での実施というお話でございまして、資料の10ページをごらんください。10ページの上のところに(9)としまして、入札に参加するためには、入札説明会に参加していることというのを要件としております。この入札説明会を、これまでは東京だけでやっておりましたけれども、これから東京だけではなく、北から南まで全国何カ所かで入札説明会を実施することによって、参加をしやすようにしたいと思っ

ております。なお、調査の内容がかなり複雑なものですから、入札説明会に御出席いただくことは、どうしても必要なものであらうと思っております。

共同提案の明確化ということで、9ページをごらんください。9ページのところに、入札参加資格に関する事項というのがございまして、ここの4の(6)のところに、単独で行えない場合は共同事業体として参加することができる旨を明記しております。

森林生態系多様性基礎調査における実施要領の主な改正点としては、今、御説明を申し上げたようなところでございます。

一方、もう一つの精度検証及びデータ解析事業の方でございませけれども、こちらの方も外していただきまして、非常に厚い資料ですけれども、「森林生態系基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析に関する民間競争入札実施要領(案)」というのがございます。こちらで御説明させていただきます。

まず、アのところですけれども、「業務の詳細な内容」の記述を充実ということで、まず最初が5ページです。5ページの中段より下のところですけれども「a 事業の準備(実施時期：契約後から2ヶ月程度)」と書いてあるところ。

あるいは「b 基礎調査受託者に対する研修(実施時期：毎年度5月から7月頃)」というように、いつそういうようなことを行うべきなのかということも明示しております。

あるいは(a)のところですけれども、「本事業の実施に当たり、7名以上の委員会委員候補への就任依頼をすること」とか、あるいは(b)の研修のところにつきましても、研修は2名以上受講させるとか、そのような形で数字もできるだけ明瞭に示すようにしているというところでございます。

それから、隣の6ページの方もそうなのですけれども、6ページの中段のあたり。cの(d)ですが、委員会についてはどのタイミングで何回ぐらいやるのかというような話を書いたりしております。

情報の開示の関係でございませけれども、33ページ及び34ページをごらんいただけますでしょうか。先ほどと同じような形ですけれども、33ページと34ページは委託費をどれぐらいどのような項目に使ったのか、どれぐらい人員数がかかったのかということについて明示しております。

4ページに戻っていただきまして、真ん中よりちょっと下のところに「イ 貸与物件」と書いてありますけれども、ここに精度検証事業、過年度の精度検証事業に係る報告書。解析事業の方も解析事業に係る報告書ということで、こういうものについては閲覧が可能なようにしてございます。

それから、ウとして用語の説明や補足情報の提供ということですが、隣の3ページをごらんください。3ページでは、例えば一番下のところですけれども、「(2) 事業の内容」ということで、コントロール調査というのが書いてありますけれども、コントロール調査の内容などについての説明を示しております。

また、その上のところ。基礎調査については以下のURLを参照というような形で、ホーム

ページのアドレスを示して情報を提供するようにしております。これは、9ページと10ページも一番上から4分の1ぐらいのところにホームページのURLが書いてございますけれども、それぞれ事業についての情報が掲載されているホームページのアドレスを参考までに掲げております。

林野庁の関与の明確化ということでございますけれども、5ページでございますが、林野庁がどのような関与をするかということをお示しをすることなのでございますけれども、先ほど言いました下のところの「a 事業の準備」というところがございまして、この「(b) 委員候補については事前に林野庁に連絡・相談すること」。

あるいは、bの研修のところの(b)。この一番下の行ですが、「なおアンケートの作成に当たっては林野庁と調整すること」。

それから、9ページ目でございますが、一番下の行ですけれども、「当該年度のデータ解析の方針について林野庁と協議すること」。このような形で、林野庁の関与が必要なところについては明示をしております。

すみません。また5ページ目にお戻りください。今度は上の方ですけれども、「エ 業務詳細な内容」という項目がございますが、ここの2行目から3行目。特に、下記(ア)のこれこれしかじかの業務については、「より良質かつ低廉なサービスを実現する観点から、民間事業者の創意工夫を求める」というように、創意工夫を特に求めたいところも明記するようにしております。

入札説明会の話ですけれども、こちらは先ほどと同じですのでページは省略しますが、入札説明会に参加いただくことを要件といたしますけれども、入札説明会は東京だけではなく、全国数カ所での開催を考えております。

カですけれども、2事業の個別発注の話なのですが、5ページの真ん中あたりに書いてありますように、別々に入札を行うことを継続いたします。先ほど言いましたように、精度検証事業とデータ解析事業は、1者応札を避けるためにも分けて発注した方がいいと思っておりますので、これはそのまま引き続き継続いたします。

共同提案の明確化というところは、14ページをごらんください。先ほどの基礎調査の方と同じですけれども、14ページの中段より若干上のところに(6)としまして、共同で参加することができる旨を明記しております。

このように、入札への参加をできるだけ促すように、要領の方も手を加えたところでございます。

御説明は以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、実施要領(案)につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

全般に、競争が何とか起きるよという御配慮がにじみ出た内容でございまして、また、そのように強調して御説明をいただきました。

皆様、いかがでしょうか。確認すべきことはございますでしょうか。

若干、細かいことの御質問がございまして、まず、データ解析事業なのですけれども、これはデータを受託者の方に要するにファイルか何かで送って、行った結果をお返しただくというニュアンスでいいのでしょうか。あるいは、林野庁の方に御出頭いただいて、サーバーなりパソコンなりを使って接続して業務を行うのか、この点はいかがでしょうか。ちょっと基本的なことで恐縮なのですが。

○川村課長補佐 課長補佐の川村でございます。

データ解析事業につきましては、まず業務の内容が、前年度に現地調査をやったデータのエラーチェックをやります。そのエラーチェックをしたものを、過去、平成11年度から調査したデータベースに統合するということと、統合したデータを使って全国の森林の状況について分析をするという形を業務の内容としております。データ一式につきましては、一括して受託者の方にお渡ししてやっていただいております。

○稲生主査 わかりました。ありがとうございます。

特別なソフトウェアとか、今までそういった解析をしていないと使いづらいプログラムになっているとか。素人なものですから失礼します。何かそういう特殊な加工であるとか、特殊な仕様になっているわけではないという理解でよろしいでしょうか。

○川村課長補佐 通常データベースソフトが扱える事業者であれば、十分分析が可能な形になってございます。

○稲生主査 その点は、説明会でもいろいろ説明をされて、特に難色を示した方がいらっしやるということではないわけですね。

○川村課長補佐 ではないですね。

○稲生主査 わかりました。

あと幾つか順序立てていきますけれども、まず、B-1の多様性基礎調査でございます。

サービスの質ということで、社内研修が調査の開始前までに行われるということで、そのスケジュールが全般にきついのかなという感じがしておるのですが、具体的にいうと、10ページの5番のところですけども、入札に関するスケジュールということでございまして、全般的に結構きつきつなのかなという気がしてございましてね。要は、入札説明会が2月の下旬から中旬でございまして、直ちに質問受付があつて、かつ提出の期限が2月中旬でございまして、既に経験なさっている方にとっては比較的対応しやすいとは思いつつも、今回せっかく入札参加者をふやさりたいという御意向がございまして、もう少し早めに、前倒しで全般的に、例えば入札説明会を1月中には行ってしまふとかですね。ここら辺、若干かもしれませんが、多少前倒しにしてより対応できるような形にすることができるのかなという、ちょっと雑駁としているのですが、この点いかがでしょうか。

○川村課長補佐 その辺は、まさにこの公共サービスの手続の関係が12月頭までかかってしまふということと、そこから更に省内内部の決裁手続がございまして、やはり入札公告までに前段の内部の審査委員会等もございまして、ぎりぎり頑張つて1月中旬というの

が、入札公告のスケジュールです。入札説明会の方を、御指摘を踏まえてなるべく早めに設定はしたいということでは修正したいと考えております。

○稲生主査 わかりました。

恐らく御省もいろいろ手続がおありになると思いますので、可能な範囲のお願いではございますけれども、御検討いただいて、もし可能であれば、本当に多少なりとも前倒しをお願いしたいなと思っております。

それから、情報開示のところでございますけれども、資料は22ページ以降にありまして、22ページは一本化した情報開示になっているところ、内訳を、先ほども御説明ありましたが27ページ以下でお示しになっている。これ自体についてはよろしいのではないかと考えているのですけれども、ここら辺をもう少し各地点ごとというのでしょうか、調査区分ごとというのでしょうか。これはとりあえず平均値になっていまして、一つの考え方かなと思うのですけれども、より調査区当たりの一覧表みたいな形で展開いただくことが可能かどうかということなのですが、この点いかがでしょうか。

○桂川課長 そういうことにいたしますと、実際にはどの事業者がどういう内訳であったかということ明らかにするのと同じことになってしまいます。

○稲生主査 なるほど。

○桂川課長 そういう意味で、やはり事業者の方の御理解が得られないというのが正直なところでございます、そういう意味でこの平均という数値を使わせていただいております。

○稲生主査 なるほど。恐らく地点をなるべく平均化するとかですね。これはCの方の案件だったかな。まあいろいろ御工夫をされているので。こちらですよ、調査箇所というあれですね。それを平均化しているということで、余り金額にばらつきがないようにという御配慮をなさっているのだらうなと思っておりますので、いたし方ないのかなという気がしますね。確かに、普通、委託費の内訳で詳細に出すというのは、他の案件を見ましても必ずしも一般的ではないものですから。わかりました。

あるいは、最大値と最小値とか、こういうのもやはりまずいのですか。やはり特定の業者とばれてしまいますか。ばれるという言い方はあれではございますけれども。

○牧野専門官 担当からすみません。

我々も試しに少しやってみたのですけれども、地区ごとの特性が出ていないという感じになっています。業者の状況が強くなってしまっていて、しかも業者も、もともとそういう業者なのかもしれないし、今年は他の業務が多くて再委託の比率が高かったりするところもあるものですから、逆にちょっと誤った印象を与えてしまうかなというのもありまして。なので、この1点当たりとか、人工とかを1点当たりで出して、単純に調査点数をかけたら積算しやすいだろうということで、そういった意味で配慮させていただいたのが今回の実態でございます。

○稲生主査 その点は基礎調査事項でそうなのですね。わかりました。いたし方ないのか

などということですね。

○清水専門委員 すみません。よろしいですか。

○稲生主査 お願いします。

○清水専門委員 基礎調査の入札説明会参加者が結構減っているのですけれども、23年は36、24年は30となっているのですけれども、毎年来られる方は決まっているのですか。新しい人がこの段階で入ってくるというのもあるのですか。

○川村課長補佐 新規の説明会参加者は、23年度は17者いらっしゃいました。23年が非常に多かったので、24は少なくて7。25は、やはりお仕事がいっぱいあり過ぎるというような状況で、2者、新規の方が説明会には御参加いただいております。

○清水専門委員 もう新規そのものが相当減ってきているということですね。

○川村課長補佐 本当にどうも24年度の補正事業ですとか、そういったところでかなり環境調査もの、恐らくは復興事業関係だと思うのですけれども、その関係でアセスメントの事業がかなりどうも増えているようでして、業者はかなり手いっぱい、こちらも来てくださいとお願いをして来ていただいているという状況です。

○桂川課長 ただ、25年度でも、実際に新規の方が落札したところは何件かございますので、同じ人ばかりでずっとやっているということはございません。

○清水専門委員 ここがなかなか増えないと、結構その下のところは厳しいのかなと。

それから、入札説明会で説明されている内容についてですけれども、後々入札で決定された業者の方は研修を受けるわけですね。初めて来るような人は、入札説明会でそういうことを説明を受けて、それでやめていくとかいうのもあるのですか。

○川村課長補佐 今まで応札しなかった方にもアンケートをしているのですが、その中にはそういうような御回答はなかったと記憶しております。

○清水専門委員 わかりました。

それから、情報公開のところでもちょっと確認をしたいのですけれども、情報はBとCと両方あるのですが、Cの案件のところ、28ページで見ると、委託費の定額部分の下がり方が非常に大きく下がってきているのですけれども、そもそも委託費の定額というのがどういう意味合いなのかは、ここの説明だけだとなかなかわからないのです。3のところ、委託費の変動は入札額の差によるものであるということですが。

○桂川課長 実質、低入札に近い状況ですね。

○川村課長補佐 まず、22年は精度検証とデータ解析1本で入札を行いましたので、その合わせた金額ということでここは大きくなってございます。23年度は、言ってみれば2つに分けたことによって、一方は普通に落札されたのですが、一方の方、かなり落札率が低い状態で。

○桂川課長 資料の一番後ろに、横並びに1枚紙が入れてありまして、資料C-3というのがございます。

○川村課長補佐 これで、24年の真ん中のデータ解析の方ですね。落札率が上から4段目

に書いてございますが、28.5%という状態で落札をされております。聞いたところ、説明会に複数参加されていたということで、ちょっと気合が入って入れられたというのは聞いております。25年度も、精度検証は落札率は順当な、妥当な線だと思うのですが、データ解析事業につきましては、やはりかなり説明会を意識したのだと思うのですが、かなり低い率で入札されたという、その結果がこの金額の差になっているというところがございます。

○清水専門委員 わかりました。ここのところに書いてある定額分というのは、入札額という意味なのですね。

○川村課長補佐 そういうことです。

○清水専門委員 関連なのですけれども、同じく情報公開の（参考）のところで、Cで今、見ているのですが、33、34ページに委託費の24年度の内訳が2つ出ているのですけれども、これと今の28ページはどういう関連になるのですか。

○川村課長補佐 28ページの、一番右側の24年度の38,444千円。

○清水専門委員 3,800。

○川村課長補佐 この内訳が、精度検証とデータ解析の事業それぞれの、2つに分かれる先になってございます。

○清水専門委員 これは2つに分かれているのでということなのですね。

○川村課長補佐 はい。

○清水専門委員 それでこの金額が一緒になるのですね。

○川村課長補佐 はい。

○清水専門委員 なるほど。ここと連動してみれば内訳がわかる、こういうことですね。

○川村課長補佐 そういうことでございます。

○清水専門委員 わかりました。

○稲生主査 よろしいでしょうか。

今のところは総合的に見ればわかるのですけれども、場合によっては、28ページに内訳はどこどこ参照とか、もしかすると書いていただいた方が。確かに説明を受けて足し算をすれば合うのかもしれませんが、注記いただくといいのかもしれないですね。御検討いただければと思います。細かいところで恐縮でございます。

○川村課長補佐 はい。

○稲生主査 あと、今のところで、C-1の33、34ページのところで、人員のところ恐らく延べで書いておられると思うのですけれども、精度検証が558人日、データ解析が299人日。恐らくこれでよろしいのかもしれませんが、これが、下に人員体制イメージみたいなものがあって、いわゆる内訳的なものというのは恐らく書きにくいのでしょうか。要するに、コントロール調査等の固有業務が何人日とか、そういうのはやはり書きにくいものなのでしょうか。あくまでも合計値ベースでないと。つまり、新しく入ろうとした人がいるとすると、どれくらいの人工を考えておけばいいのかななどと、もしかしたら悩まない

のかなというですね。済みません、これもまた素人考えで恐縮なのですが。

○桂川課長 人員体制につきましては、必ずしもこうでなければならないというわけではなくて、いろいろ事業体に応じていろいろなパターンはあり得ると思います。ですから、トータルの人工数が大体おわかりになれば、おおよそイメージはおつかみになれるものだと思っているということ。

もう一つは、これはまさに1者で仕事をやってもらっているものですから、人員体制について実績を書きますと、まさにその会社の状況がそのまま出てしまいますので、そこも少し厳しいかなというところがございます。

○稲生主査 わかりました。

恐らくこの点が質問がくるかもしれないということだけですので、どうするのかな。パブコメはこれからやるのですね。

○事務局 はい。

○稲生主査 ですから、ここら辺はお出しいただいた情報開示のままとしておきますけれども、パブコメでもし、より開示の希望とかが出てくればちょっと御検討はいただくかもしれませんが、内容的には理解いたしました。

この他いかがですか。

いずれにしても、B-1の基礎調査につきましても、精度検証とデータ解析の2件についても、説明会は複数箇所で開催はしているということでもいいわけですね。

○桂川課長 はい。

○稲生主査 わかりました。

もちろんコストとの関係もありますけれども、できるだけ前広にというのか、参加なりたい方が聞きやすいような場所で開催いただくありがたいなと思っております。

B-1の方の基礎調査に戻りますけれども、評価項目ですね。21ページに一覧表がございまして、この中で、2番の2. 1の実施体制、一番上のところですが、「本業務を遂行可能な体制・人員が確保されているか」という、ある種総括的な内容になっていて、一方で、2. 2の専門性・能力というところの2段目というのでしょうか、2行目のところに「植生に関する専門的な知識を有するもの」で、いろいろ資格みたいなものも入っているのですが、この2つはあえて分けることに意味があるという理解でよろしいのでしょうか。つまり、片方を満たすと両方とも点数が入ってしまうのであれば、余り意味がないなと思って見ておったのですけれども、やはり全般的な本業務の遂行体制・人員の話と、専門技能的な、あるいは資格的なことというのは、御省としてはやはり分けて評価したいという理解でよろしいのでしょうか。

○川村課長補佐 その点につきましては、まずこの調査の要になるのが、種の特定ができるかどうかというのが非常に重要になってまいります。我々、森林を専門にやっている者でも、下層植生の草の種の同定というのが非常に専門性が高くて、我々の通常の技術者では負えないところがございます。こういった植物の専門家をきちんと確保しているかどうか

か。これを各調査チームに配置が可能かどうかというところを、この下の方の2. 2の専門性の方では重点的にチェックしていきたいということで考えております。

○稲生主査 その点については、評価の観点が資格の有無なので、やはりそこは資格ということになるわけですか。

○川村課長補佐 そうですね。この資格というのが、生物検定の1級、2級といったものもございますし、あるいは博士号を植物関係で取得されているといったことも考慮してございます。

○稲生主査 いずれにしても、この点については、今までも15ブロックというのでしょうか、15地区に分けて入札されてきて、今まで受託なさった方、あるいは説明会でこういった資格要件をもっと緩くしてほしいとか、そういった要望は特に寄せられなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○川村課長補佐 そうですね。調査の内容を御理解いただければ、業者の方としても、そろえないとやり切れないというのは御理解いただいていると考えております。

○稲生主査 わかりました。そういう意味では、専門性はやはり譲れない一線だということになるわけでございますね。

○川村課長補佐 はい。

○稲生主査 わかりました。

あとC-1、精度検証とデータ解析の方なのですけれども、質の確保のところでは12ページ、13ページにいろいろな項目がございまして、この点についてやや定性的な感じもするのですが、これはなかなか指標的なもので評価するのはやはり難しいわけですね。

○川村課長補佐 はい。

○稲生主査 わかりました。

あと、質に関して、受託者に対するアンケートを行うというようなことになっているのですけれども、この点はまた事務局とも調整いただきたいのですが、アンケートをする場合には要項上もアンケートの（案）みたいなものを添付いただくケースが多いのですね。ですので、今、私これはアンケートの（案）は入っていないと思いますので、一応これを入れていただくように、どんなアンケートをなさるかどう御検討いただいた方がいいのではないかなと思っています。ちょっとまだどういうイメージを持っておられるか私もわかりませんが、そういったことは可能でしょうか。

○川村課長補佐 現在も研修生に対するアンケートはやってもらっております。それに過不足があるかどうかというところをちょっとこれから詰めて、要項をつくるまでにお示しできるかどうか検討したいとは思っています。

○稲生主査 その点は事務局ともまた調整いただければいいと思いますけれども、よろしく御検討をお願いできればなと思っています。

それから、いろいろ細々と申しわけないのですが、C-2の要項（案）の、先ほどの2件一緒にやる方ですけれども、14ページに入札に関するスケジュールの御予定が示してお

られまして、精度検証事業の方でございますか。アの方ですけれども、契約締結が4月下旬であって、ちょっと誤解もあるかもしれないので、もし違っていけば御指摘いただきたいのですけれども、実際に研修を行うのは5ページのbのところでございますか。「基礎調査受託者に対する研修業務」とありまして、実施時期が毎年度の5月からとなっております。要は、契約を結ぶのが4月下旬で、果たしてその翌月にこのような研修というものが実際に可能なのかどうかという、そこら辺がそごなくできるのかなと。ちょっと済みません、これも素人の質問かもしれません。

○川村課長補佐 まず、この研修の実施時期を5月から7月としているのは、初年度はやはりちょっと時間がかかるということで、6月、7月までかかる場合があるであろうということで、5月から7月としてございます。次年度からは、当然4月からすぐに事業開始可能ですので、そういった意味で、5月には研修をやってほしいということでの5月から7月ということで考えております。

○稲生主査 とすると、説明会で御説明いただくのもいいのかもしれませんが、恐らく初年度はしんどい可能性もあるので、この点、何らかの、初年度については6月以降でも構わないとかですね。あるいは、もちろん既存の業者であれば最初からやってほしいというのはあるかもしれませんが、何かそこら辺、もし文言で示せるのであれば示していただくとうかがなと思うのですが。

○川村課長補佐 わかりました。ちょっとそこは文言を工夫します。

○稲生主査 御検討いただければと思います。

○川村課長補佐 あともう一点工夫といたしましては、前年度の精度検証の事業で、次年度の研修資料を作成するところまで業務に入れておりますので、その成果があれば、基本的にはすぐにでも研修は実行可能ということにはしてございますので、それをきちんと引き継ぐように、適切に対応したいと思っております。

○稲生主査 よろしく願いいたします。

私からは以上でございますが、この他、皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので「森林生態系多様性基礎調査及び森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析」の実施要項（案）についての審議はこれまでとさせていただきますと思います。

事務局から確認すべき事項はございますか。

○事務局 今、委員の先生方から幾つか御指摘というか、林野庁の方と調整して、実施要項を修正して、修正した内容を委員の先生方が確認した後に、パブリックコメントをかけるという方向でよろしいでしょうか。

○稲生主査 そうですね。この点はいかがでしょうか。そうすると、一番大きなところはアンケートの話ですかね。基本的に細々としたお話ではありますが、ちょっと日程的にそういう形でもし可能であれば修正いただいて、それでパブコメになるわけですかね。今、

おっしゃったのは。

○事務局　そうです

○稲生主査　わかりました。日程との兼ね合いで、もし問題がなければそれで結構だと思います。なるべく入札の公告の期限を前倒しとかいろいろこちらをお願いをしている関係もございますので、申しわけありません。可能であればということだと思います。

○川村課長補佐　そのアンケートですが、現行のアンケートを参考に添付するという形でも差し支えないでしょうか。

○稲生主査　それでパブコメはもらえますかね。そのアンケートの形式は実は私たちも見えていないものですから、なかなか即答というのがちょっと、あれかもしれませんけれども。もしあれでしたら事務局を通じてメールをいただいて、ぱっと確認をして、もしその原案どおりであればそれを含めた形でパブコメにってしまうということであれば、わりと簡略的にできるのかもしれないですね。それも含めて事務局と日程の調整、一応確認いただければと思います。御迷惑をかけるつもりはありません。

事務局、よろしいでしょうか。

○事務局　承知いたしました。

○稲生主査　この他はいかがでしょうか。

○事務局　特にございません。

○稲生主査　わかりました。

それでは、本実施要項（案）につきましては、先ほどのアンケート等の作業、一部残っておりますけれども、そこら辺を踏まえまして、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

林野庁におかれましては、本日の審議や、今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理していただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

（林野庁森林整備部退室、環境省入室）

○稲生主査　続きまして、環境省の「土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務」の実施要項（案）につきまして審議を行います。

本日は、環境省大臣官房・森下参事官に御出席いただきありがとうございますので、実施要項（案）の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

15分程度でよろしく願いいたします。

○森下参事官　環境省の森下と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今日でございますけれども、土壤汚染対策法に基づきます技術管理者試験に係る試験等業務につきまして、1回目の小委員会でいろいろ御指摘いただいております。御指摘いた

だいた点を中心に、担当の今井補佐から御説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○今井課長補佐 それでは、御説明させていただきます。

前回の委員会におきまして、いろいろと御指摘を頂きました。その点を踏まえて修正を行っております。

まずは、お手元の実施要項（案）から御説明させていただきたいと思えます。修正の箇所につきましては、黄色のマーカで示している部分が修正の箇所になります。前回の委員会におきまして、特に要項につきましては、全体的にわかりにくいという御指摘を頂いております。民間事業者が行う業務の範囲と環境省との分担。それから、言葉の意味ですとか用語について、なかなかわかりづらいという御指摘を頂いておりますので、そういった点を踏まえまして修正を行っております。

まず、要項の1ページ目でございます。こちらは見づらいという御指摘を踏まえまして、1、2にそれぞれアンダーラインを引いてございます。

めくっていただきまして、2ページ目になりますが、こちらは特に㊸のところ御説明をさせていただきますと、環境省と民間事業者の役割分担の部分を中心に直しております。

具体的には、前回の委員会で民間事業者は試験問題を作成するのか、それとも依頼するのかというところがなかなかわかりづらいという御指摘がありましたので、ここでは作成の依頼ということを明記しております。中に示してあります作成会ですとか検討会につきましては、環境省が設置するということを明記させていただいております。

それから、用語のところですけども、㊸の下の方に※で示してありますように、試験問題素材作成会、検討会につきましてはこういうものでございますという説明書きを加えさせていただいております。

残りの部分につきましても、同様の趣旨で修正を加えさせていただいております。

3ページ目ですけども、こちらも同様に、主に民間事業者が行う業務の範囲について、なかなかわかりづらいという御指摘がございましたので、細かくやるべき部分につきまして書き加えさせていただいております。例えば、一番上の㊸の「また」以降のところですけども、「受験者からの求めに応じて実施要領を郵送する。郵送料は受験者の負担。」と、例えばですけども、こういったような、わかりやすいような修正を加えさせていただいております。

以下も同様の趣旨でございます。

4ページ目でございますが、まず、一番上の㊸のところを黄色く塗ってあります。ここはちょっと順番がわかりづらかったので、業務の流れに沿って順番を入れかえさせていただいております。

以下の部分につきましては、先ほどと同様に、環境省との役割分担、事業者の行う業務の範囲について、できるだけわかりやすくなるように修正を加えております。

5ページ目でございますが、(2)の確保されるべきサービスの質のところでございます

けれども、こちらは最初に掲げている業務の内容、各業務について記載するようにしております。ちょっと漏れていた部分がありますので、例えば①②のようなところを追加で記入しております。あとは用語を前の部分と統一するようにしてあります。

6 ページ目も同様でございます。

7 ページ目の⑱のところは塗ってありますけれども、こちらも、前の方の業務の内容に合わせて追加させていただいた部分でございます。

めくっていただきまして、8 ページ目、9 ページ目ですけれども、こちらも3、4、5とそれぞれアンダーラインをつけさせていただいております。

9 ページ目、下の部分については、こちらも先ほど同様に、業務内容とあわせて用語の修正を行っております。

10 ページ目、11 ページ目も同様に、番号の見出しの部分にアンダーラインを引かせていただいております。

ずっと飛ばしまして、14 ページ、15 ページ目も同様でございます。

16 ページの次の評価基準表のところでございますけれども、こちらも前回の委員会の際に御指摘を頂いております。例えば「5 類似業務の実績」のところですが、前回は国家試験ということで限定しておりましたが、限定することのないようにということで、「試験に係る運営管理業務及び資格証明書発行業務等で国家試験又はこれに類似する」というように、幅広く捉えられるように修正しております。

4 の 1 の従事者の実績、能力、資格等のところにつきましても、加点対象が不明確ということがございましたので、加点対象が明確になるように修正を行わせていただいております。

また、めくっていただきまして、別紙 2 の「従来の実施状況に関する情報の開示」の部分でございますが、こちらも御指摘頂いております。1 のところでございますけれども、前回の委員会で契約金額がなぜ変動しているのかという御質問に対して、受験者の減少によるものであるというお答えをさせていただいたのですが、それを注意事項のところに書くようにという御指示があったので、このように記載させていただいております。

2 のところにつきましても、人員数のところでございますが、当日どれぐらいの人員を要しているのかというところを追加で記載させていただいております。

また、めくっていただきまして、最後の部分です。フロー図のところですが、こちら御指摘をいただいております。こちらにつきましても、民間事業者と環境省のやりとりがわかるようにということで御指摘いただいております。具体的には青で囲んであります部分を追加させていただいたのと、矢印をできるだけわかりやすくなるように工夫をさせていただいております。

要項、添付書類につきましては以上でございます。

それから、前回御指示いただいております契約条件の推移ということで、新しく調べてきております。22 年度から 25 年度まで、それぞれの状況をこちらの 1 枚紙にまとめさせて

いただいております。

まず、契約方式でございますけれども、22年度、最初の年でございますが、企画競争を実施しております。

23年度につきましては、22年度に企画競争を行う際に、23年度もその業者が引き続き行うということで契約しておりますので、23年度はその企画競争を踏まえての随意契約ということになっております。24、25につきましても、企画競争で実施しております。

落札率については、そこに記載のとおりでございます。

競争参加資格につきましては、全省庁統一資格のA、B、C、Dランクの役務の提供のうちの調査研究ということになっておりまして、こちらも各年度同様でございます。

実施事業者につきましては、22年度から25年度まで、凸版印刷株式会社が実施事業者となっております。

凸版印刷以外の応札者につきましては、22年度しかございませんけれども、凸版印刷の他に2者が応札しております。

応札者数につきましては、凸版印刷に今の2者を加えた3者。説明会の参加者は、22年度につきましては8者となっております。24、25につきましては、それぞれ応札者数は凸版印刷のみの1者。説明会参加者数につきましては2者となっております。

参加資格要件の見直し、入札環境改善状況ですが、22、23、24につきましては、特に見直しは行っておりませんが、25年度の実施に当たりましては、公告期間を延長して、より幅広い業者が手を挙げられるように工夫をしております。

契約期間につきましては、それぞれ1年となっております。

一番下の効果等につきましては、まず、発注者が把握している応募可能企業数につきましては、約28,000者と把握しております。これは、全省庁統一資格の入札資格のうち、A、B、C、Dランクの役務の提供のうち、調査研究又はその他に登録している業者数が約28,000ということによります。

それから、前回宿題になりました入札不参加の理由につきまして、ヒアリングをしております。

まず、22年度に説明会に参加した業者につきましては、試験の規模が大きくて、自社では対応が困難であるという回答でありました。これは複数の回答でございます。23年度は随契ですので該当しておりませんが、24年度につきましては、手持ちの業務で、手が回らない、実施体制が整わないというような理由でございました。25年度につきましては、22年度同様に事業規模が大きくて、自社では対応が困難であるというような回答を頂いております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、実施要項（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

まずは、全般的にいろいろと修正をお願いしたところが的確に施されてございまして、どうもありがとうございました。

修正という意味では1点だけで、ちょっとこれは質問でもあるのですけれども、要項(案)の一番後のページの例のフロー図なのですが、環境省のところをお書き加えいただきましてありがとうございます。そういう意味では、委員等の選定、決定というのが最初の検討委員ですね。ここのところがまず一段階ありまして、その方たちが試験問題の検討をされるということでもいいわけですね。

○今井課長補佐 そうです。

○稲生主査 同時に、下の方にある合格基準等の検討も、やはり検討委員の方が行うということでもよろしいのですか。

○今井課長補佐 はい。

○稲生主査 わかりました。では、そういう意味では同じ業務をするということで、右上の方に、環境省としては検討委員、要するに総合的に皆さん、選定・決定されるということでもよろしいわけですね。

○今井課長補佐 はい。

○稲生主査 わかりました。

あと、先ほどのヒアリング、どうもありがとうございました。そうすると、事業規模が大きく対応が困難というのが複数あったというところが大変気になりましてですね。潜在的には28,000者あるにもかかわらずなのですが、他方、受験者の数を見ると、つまり要項(案)の後ろから3ページ目の別紙2を今、拝見したのですけれども、受験者数的には他の国家試験、数万人規模のものもあることを考えると、逆にいうと、全国にある種散らばっているといったら失礼かもしれませんが、全国規模で行われていながら、必ずしも受験者数という意味では万人規模ではないということとも考えられるのですかね。

つまり、全国一律に受けるほど、なかなか業者としては実入りがいいというか、効率がいいような業務ではないというふうなお答えだったのでしょうか。ニュアンスとしてなのですか。

○菅沼係長 ヒアリングを行った結果、事業規模が大きいという主な理由として、受験者数等の数よりも業務が多岐にわたるために対応が困難ということでもございました。

具体的にどういったことが困難か確認したところ、情報セキュリティーで専用の会議室を設けて部外者が立ち入れないようなスペースで検討会を行うことや、試験問題の作成においてセキュリティーを強固にして外部に必ず漏れないようにすること等の対応がなかなか難しいということでもありました。

○稲生主査 わかりました。試験業務は実は、28,000者ではありませんけれども、わりと幅広く受託なさっているのですけれども、問題のセキュリティーに関しては、むしろなれておられる方が結構業者では多いのですけれどもね。そういう意味では、もしかするとたまたまチャレンジしようとした業者が、そういう御経験が余りなかった可能性があるということでも

すね。

○菅沼係長 はい。

○稲生主査 そうすると、ある意味では、説明会でたくさんの方に来ていただくしかないわけですし、これを全国、またブロックに分けて複数で出すというのも、恐らくかえって非効率になる可能性があるのと、もともと金額的にも6,000万とか7,000万の案件ですから、これを刻んでしまうとかえって非効率になる可能性もあるという御判断でございますね。そういう意味では、御省の方から説明会に来ていただくようにやはり積極的に宣伝いただくということに尽きてしまうのかもしれないですね。わかりました。

私からは以上ですが、この他先生方、御質問いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、時間となりましたので「土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務」の実施要項（案）についての審議は、これまでとさせていただきますと思います。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 本日、修正というような御意見は特になかったかと思っておりますので、今後パブリックコメントの方に入らせていただくということでよろしゅうございましょうか。

○稲生主査 よろしく申し上げます。

それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認をした上で議了とする方向で調整を進めたいと存じます。

環境省におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理していただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

本日は、どうもありがとうございました。